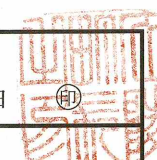


質 疑 応 答 書

| 事業名 | | はしお元気村空調機器設備等更新事業 (ESCO 事業) | | 質疑 年月日 | 令和5年3月1日 | 回答 年月日 | 令和5年3月6日 | 回答者 | 広陵町長 山村吉由 |
|-----|---------|--------------------------------|---|-----------|----------|-------------|----------|-----|--------------|
| 番号 | 種類 | 項目 | 質 疑 | | | 回 答 | | | |
| 1 | ウォークスルー | 提示条件 (敷地内駐車場の駐車区画) | <p>駐車区画ライン引きについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状ラインの上塗り施工でよろしいでしょうか。 ・また舗装面の補修は今回の改修には含まないと考えてよろしいでしょうか。 ・現状の車止めなど障害物がある場所は機械が入れずライン引きが出来ない場所が一部発生いたします。(現状でも一部ライン引きが出来ていない場所がありました。) 機械で出来る範囲での施工と考えてよろしいでしょうか。 | | | お見込みのとおりです。 | | | |
| 2 | ウォークスルー | 提示条件 (屋上防水改修) | <p>屋上防水改修について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工範囲はウォークスルー調査にてご指示いただいた防水改修でよろしいでしょうか。(要綱では屋根接合部分の防水改修となっています。) ・ウォークスルー調査にてご指示いただいた仕様では現状の改修には不向きだと思われます。現状の屋根の仕様に合わせた改修でよろしいでしょうか。 ・雨漏りの原因は調査できておりません。よって、今回の施工で雨漏りが止まらない可能性があります。その場合は別途協議と考えてよろしいでしょうか。 ・部分改修ではメーカー保証は出来ませんがよろしいでしょうか。 | | | お見込みのとおりです。 | | | |



| | | | | |
|---|---------|--------------------------|---|--|
| 3 | ウォークスルー | 提示条件 (一般照明設備のLED化) | 照明設備工事範囲 非常照明については、本事業に含むものと理解してよろしいでしょうか。 | よろしい。 |
| 4 | ウォークスルー | 事業実施 | ネットフェンス処置について 東館裏側のネットフェンスを撤去、もしくは移設等を行っても宜しいでしょうか。 | よろしい。 |
| 5 | ウォークスルー | 事業実施 | 樹木の伐採 東館と西館の裏(機械室出口部)に植えている樹木の枝切や伐採をしても宜しいでしょうか。 | よろしい。ただし、伐採する場合は、トイレの窓を開けた場合、トイレの中が見えにくいように目隠しの格子等を設置するなどの提案をお願いします。 |
| 6 | ウォークスルー | 提示条件 (太陽光発電設備の設置) | 太陽光発電設備設置位置について 屋上の陸屋根に設置できるものと理解して宜しいでしょうか。 | よろしい。設置に当たりましては、受託者において、構造計算等確認の上、お願いします。 |
| 7 | ウォークスルー | 事業内容 (エ)初期投資費用限度額 | オイルタンクについて オイルタンク撤去に伴い、オイルは使用禁止とするとの理解で宜しいでしょうか。 | よろしい。 |
| 8 | ウォークスルー | 事業実施 | 全館停電について 全館停電について、施設側での対応で電気主任技術者様以外に費用が発生するもの(警備会社や電話会社の停電対応費等)は特にないとの理解で宜しいでしょうか。 電気主任技術者様以外に費用が発生する場合は、会社名及び、担当者名をご教授願います。 | よろしい。 |
| 9 | ウォークスルー | 別紙2 取替 必須機器一覧表及び稼働状況等 | 街路灯の点灯時間 街路灯の点灯時間は何時~何時まででしょうか。また、季節によって点灯時間を変更していますでしょうか。 | 点灯時間は17時から22時までとして提案をお願いします。 |

| | | | | |
|----|---------|----------------------------------|---|--|
| 10 | ウォークスルー | 事業実施 | 給湯室 東館和室の給湯室は利用されていますでしょうか。 | 利用していません。 |
| 11 | ウォークスルー | 別紙2 取替 必須機器一 覧表及び稼 働状況等 | 30分LSデータの開示 ウォークスルー調査時に受領できなかった至近1年間の30分LSデータの開示は可能でしょうか。 | 当事業の参加事業者全てに既に電子メール送付による開示をしておりますのでご確認をお願いします。 |
| 12 | ウォークスルー | 事業実施 | 物価上昇による協議 今後、物価上昇により様々な商品値上がりが懸念されます。現時点での積算価格が施工時（10月以降）には対応できない可能性があります。その場合は協議の対象になるとの考えでよろしいでしょうか。 | 募集要領の初期投資費用限度額内において、優先交渉権者となった事業者との詳細協議において決定するものとします。 |